



JASDAQ

2022年4月26日

各 位

日 本 出 版 貿 易 株 式 会 社

代 表 取 締 役 社 長 綾 森 豊 彦

(JASDAQ・コード8072)

問 合 せ 先

事 業 管 理 本 部 総 務 部 長 木 村 樹

電 話 番 号 03-3292-3751

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月開催予定の第81回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 定款一部変更の日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	2022年6月24日（金曜日）
定款変更の効力発生日（予定）	2022年6月24日（金曜日）

(別紙)

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所となります。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="199 387 780 461"><u>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p data-bbox="225 465 780 698"><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p data-bbox="448 743 528 779">(新設)</p> <p data-bbox="448 1144 528 1180">(新設)</p>	<p data-bbox="1038 387 1145 423"><削除></p> <p data-bbox="804 743 1382 779"><u>第15条（株主総会参考書類等の電子提供措置）</u></p> <p data-bbox="847 784 1382 898">① <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="847 902 1382 1099">② <u>当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載すること要しないものとする。</u></p> <p data-bbox="1046 1144 1134 1180"><u>附 則</u></p> <p data-bbox="804 1184 892 1220"><u>第1条</u></p> <p data-bbox="847 1225 1382 1536">① <u>定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（株主総会参考書類等の電子提供措置）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="847 1541 1382 1738">② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="847 1742 1382 1897">③ <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>